

新型コロナウイルス感染拡大に伴う基本方針について

(対象期間 2020年6月1日～当面)

令和2年5月29日

茨城県立中央看護専門学校

茨城県では特定警戒都道府県のみならず緊急事態宣言も解除され、2020、5、22知事の会見より、5月25日以降本県の対策ステージ2に緩和されました。今後、さらに、2週間程度、引き続き陽性者数等が抑制できれば、6月8日以降ステージ1へ対策の緩和を予定するという方針が示されました。

これを受け当校では、円滑な授業再開にむけ、段階的に登校日数、時間の拡大を図ってまいります。学校再開に際し、感染拡大防止のため講義時間等の変更及び休業期間の授業時間の確保のため、土曜日、夏季休業中の授業を予定していくこととなります。

今後も教職員、学生ひとりひとりが予防行動をとることを意識し、感染対策を徹底し、健康管理に努めてまいります。それと合わせて、下記の対応をとります。

記

- 1 令和2年度行事は、3つの密を回避するため、方法の変更や縮小した対応で行います。
- 2 授業、演習、実習等は、毎日の健康チェック、教室の換気、教室内・会話時のマスク着用、手洗い、環境衛生等の感染予防に厳重かつ十分留意したうえで実施します。
- 3 必要な学習以外での校内活動は原則禁止とします。
- 4 3密が予測される集会や娯楽のための外出は控えてください。
- 5 新しい生活様式を踏まえた行動を心がけてください。
- 6 令和2年5月22日の茨城県知事（新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業延長）の要請に準じた対応を行います。
- 7 教職員や学生が感染した場合、感染者の症状や行動履歴、地域の感染状況を総合的に考慮して、学校医や関係機関と連携し、①臨時休業、②感染者との濃厚接触者の出席停止等を判断していきます。

以上